議題22

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="4">■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">種類</td><td colspan="2">■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの</td><td rowspan="4">分野</td><td>□ 総務文教</td></tr>
<tr><td colspan="2">□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの</td><td>□ 社会環境</td></tr>
<tr><td colspan="2">□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの</td><td>□ 経済</td></tr>
<tr><td colspan="2">□ その他（　　）</td><td>■ 危機管理建設</td></tr>
<tr><td rowspan="3">要望先</td><td>■ 国</td><td>担当省庁</td><td colspan="2">厚生労働省(R5まで)、国土交通省(R6から)</td></tr>
<tr><td>□ 県</td><td>担当部局課室</td><td colspan="2">環境部　水大気環境課</td></tr>
<tr><td>□ その他</td><td>名　　称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>**件名**</td><td colspan="4">**水道事業広域化に対する国の交付金制度の見直しについて**</td></tr>
<tr><td>**提案市**</td><td colspan="4">上田市</td></tr>
<tr><td>**提案要旨**</td><td colspan="4">国の水道事業広域化に係る交付金制度は、期間を原則10年間とし令和16年度までの時限事業とされているが、これから広域化を検討し、取り組んだ場合、交付金の活用期間が10年間確保できない可能性が高いため、令和16年度までとしている時限の延長又は撤廃を要望する。
また、交付率が1/3であるため、交付率の向上等、財政支援の強化を要望する。</td></tr>
<tr><td>**提案理由**</td><td colspan="4">水道事業は人口減少社会に伴う料金収入の減少や老朽化施設の更新費用の増大など、経営環境の悪化が懸念されており、水道事業の基盤強化を図る一つの手段として広域化が検討されている。
広域化の大きな動機付けとなり得る厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金における広域化事業の交付金制度は、時限事業であるため、国の財政支援の期間による満額確保が期待できず、また、交付率が低率であることから、これから広域化を検討する際の支障となる恐れがある。</td></tr>
<tr><td>**現況及び課題等**</td><td colspan="4">水道事業の基盤強化の一環として、長野県は令和５年３月に「水道広域化推進プラン」を包含した「長野県水道ビジョン」の改定を実施した。今後、県内各水道事業者はこのビジョンに基づく広域連携の検討に取り組むことが考えられる。
当市ではこの検討において、10年間を交付金期間とした財政検討を行ったが、10年間の交付期間の確保が困難となりつつあり、財政検討の見直しが必要となっている。
現在、当市における広域化の検討は住民の意見聴取など慎重な検討を進めているが、広域化後の料金抑制に直結する交付金制度が時限事業であることから検討の結論を急がせることにつながりかねず、逆にこの検討は広域化ありきではないか、との住民の指摘を受けている。
広域化の議論を十分に尽くすためにも、将来に渡る交付金制度の継続による国の財政支援は欠かせないものと考える。</td></tr>
<tr><td>**関係法令**</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>